

平成30事業年度

事業報告書

自：平成30年 4月 1日

至：平成31年 3月31日

国立大学法人山梨大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	1
2. 業務内容	2
3. 沿革	1 2
4. 設立根拠法	1 2
5. 主務大臣	1 2
6. 組織図	1 3
7. 所在地	1 4
8. 資本金の状況	1 4
9. 学生の状況	1 4
10. 役員の状況	1 4
11. 教職員の状況	1 5
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	1 6
2. 損益計算書	1 7
3. キャッシュ・フロー計算書	1 7
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	1 8
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	
① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	
ア 貸借対照表関係	1 8
イ 損益計算書関係	1 9
ウ キャッシュ・フロー計算書関係	1 9
エ 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係	2 0
② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）	
ア 業務損益	2 1
イ 帰属資産	2 2
③ 目的積立金の使用内訳等	2 2
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	
① 当事業年度中に完成した主要施設等	2 2
② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	2 2
③ 当事業年度中に処分した主要施設等	2 2
④ 当事業年度において担保に供した施設等	2 2
(3) 予算・決算の概況	2 3
「Ⅳ 事業の実施状況」	
(1) 財源構造の概略等	2 4
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	2 4
(3) 課題と対処方針等	3 0
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	3 2
(2) 収支計画	3 2

(3) 資金計画	3 2
2. 短期借入れの概要	3 2
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	3 2
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
① 平成29年度交付分	3 2
② 平成30年度交付分	3 3
(3) 運営費交付金債務残高の明細	3 4

別紙 財務諸表の科目	3 6
------------	-----

I はじめに

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指している。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成 17 年 10 月に制定し、上記目標達成に取り組んでいる。

第 3 期中期目標期間の 3 年目である平成 30 年度は、中期目標・中期計画の達成に向け各種取組をさらに加速させた。教育研究組織の見直しに関しては、大学院博士課程を改組し、農学分野を含む統合応用生命科学専攻を新たに開設したほか、平成 31 年度での大学院教育学研究科改組（修士課程を廃止し、教職大学院へ一本化・拡充）に向け、準備を進めた。また、人事面においては、各学域において戦略的・機動的な教員配置を可能とするよう、定員管理方式から人件費を重視した管理方式（採用ポイント制）を平成 31 年度より導入することを決定するなど、工夫を凝らして取り組んでいる。このほか、他大学との連携強化を模索した結果、山梨県立大学との連携が最善であると考え、連携協定の締結を視野に検討を進めていくこととした。

II 基本情報

1. 目標

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、地域の基幹的の大学として「知の拠点」の役割を果たし、地域の発展に貢献するとともに、強みのある分野で世界的な水準の教育研究を推進する。

本学が立地する山梨県は、高い自然エネルギーポテンシャル、世界文化遺産富士山や豊かな水資源を有し、また大都市圏に隣接した食料供給地としての地域特性を有している。また、本学は、クリーンエネルギー、流域環境科学、発生工学、先端脳科学、医療機器開発などの分野で優位性を有している。本学は、これらの特色と優位性を活かし、エネルギー、生命と環境、健康長寿・食の安全など、地域振興の課題であるとともに全地球規模で展開が必要な分野において、引き続き、医工農融合研究をはじめ異分野の柔軟な融合に全学で組織的に取り組み、新たな時代を切り拓く知の創造を図る。さらに、それらの成果に基づく高度な教育により、多様な価値観を尊重する姿勢と自律性を身につけ、専門性と真にグローバルな視野を持って持続可能な社会の創生とイノベーションに貢献できる工学系・農学系高度専門職業人及び高度医療人の育成を強化するとともに、小・中学校を中心とする教員養成の質的充実、大学院における教育研究の充実を図る。これらの取組を通して、地域の人材育成と活性化を担う拠点としてさらに存在感を高めることを目指す。

このため、学長のリーダーシップの下、全学一体となった組織マネジメント体制を強化するとともに、自主的な改革の在り方について継続的に検証・評価を行い、地域社会及び国際社会のニーズに常に柔軟に対応しつつ、絶えざる改革と機能強化を推進する。

2. 業務内容

◎平成 30 年度業務における特色的な事業や重点的に取り組んだ事項は以下のとおりである。

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 学長を中心とする経営体制の確立

- ・執行部が各学域の代表者や学長補佐会と、本学の将来構想を含めた意見交換を実施した。それらの議論を踏まえ、学長の指示により、他大学との連携強化を通じた大学機能の強化を含め、本学の将来構想を分野横断的に議論する「将来構想検討WG」を設置し、具体的な検討を進めた。検討の結果、地理的な条件や学問分野に補完的な内容が多いことなどを考慮し、山梨県立大学との連携が最善であると判断した。そのうえで、両大学の学長による会談や執行部による打合せにおいて方向性を定め、現在制度設計が進められている大学等連携推進法人（仮称）制度による全国初の認定（活用）を見据えた強固な連携を目指すこととした。方針を定める際には学内公式会議での説明はもとより、執行部が各学域に赴き直接説明するなど、学内に対して十分な説明を行い浸透を図った。（令和元年5月に山梨県も参画する3者による連携協定を締結した）。
- ・学長補佐会の下に設置した大学院運営方法検討小WGにおいて、大学院改革、教員の負担軽減に係る現状と課題を整理し、平成30年7月に執行部に中間報告を行った。また、教育改革の方向性について検討を進め、4学域毎に学長補佐意見交換会を行うなど、全学的な視点から意見を集約し、年度末に執行部へ報告した。
- ・前年度に引き続き、第3期中期目標・中期計画を確実に達成するための予算編成を行い、限られた財源の中で投入すべき対象を厳選するとともに、地域貢献、強み・特色のある分野における教育・研究の推進などを主眼に予算配分を行った。中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として「大学高度化推進経費」を577百万円（機能強化促進分含む。）確保し、「教育高度化特別経費」9百万円、「研究高度化特別経費」103百万円、「中期目標・中期計画推進経費」155百万円、「機能強化促進経費」187百万円を配分したほか、教育研究の設備整備、修学環境整備及び年度計画遂行に必要な全学的な事業等に充てた。

② 情報の迅速的な伝達と共有

- ・事務連絡会において、会議等の情報を適切且つ迅速に周知するための方策について検討し、会議等運営の見直し事項（概要（レジюме）の原則添付、資料の原則事前配付、会議の時間短縮及び会議のスリム化など）を整理し、各部署への情報伝達と共有が迅速にできるように改善した。

③ 効果的な資源配分、業務運営の効率化

- ・前年度に引き続き、本学の強み・特色の4分野（①クリーンエネルギー研究、②発生工学技術開発研究、③先端脳科学研究、④流域環境科学研究）のうち、②～④の3分野に、中期目標・中期計画推進経費（重点的研究プロジェクト）として27百万円の重点支援を行った。また、ワイン科学研究センターの機能強化を図るため、非常勤職員2名の財源を引き続き確保した。さらに、高度化人材育成のための社会人学び直し大学院プログラム「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」を定着させるための予算（5百万円）を措置した。
- ・各学域の裁量により戦略的・機動的な予算の組替えができるように配分方法を工夫し、一部の経費を除き大括り予算を導入したことにより、教育学域では次年度の大学院教育学研究科の改組と教職支援室の拡充に向けた環境整備用(8,000千円)の予算措置を行い、医学域では実習棟改修工事に伴う不足財源を補填するため、完成年度(平成31年度)に計画的な繰越(5,387千円)を行うなど学内資源の有効活用を推進した。
- ・女性教員比率について、中期計画において令和2年度までに17%以上とする目標を掲げている。平成31年1月1日時点で15.8%であり、今年度の目標である15%を上回った。
- ・若手教員比率について、中期計画において令和3年度までに22%以上とする目標を掲げている。平成30年9月1日時点で19.8%であり、今年度の目標である19%を上回った。

④ 教育研究組織の見直し

- ・「統合応用生命科学専攻」（博士課程）設置に併せ、同専攻生命工学コースに“胚ゲノム科学部門”を新設し、健康な個体を支える胚の遺伝情報について探究し、発生工学分野において世界トップレベルの研究を推進するため、教員2名を配置した。
- ・次年度に実施される「大学院教育学研究科の改組（教職大学院の一本化）」及び「特別支援教育特別専攻科での特別教育プログラム（特別支援教育コーディネーター養成）の新設」に併せ「教職支援部門（教職支援室）」を拡充し、教員養成機能の強化を図るとともに、「地域学習アシスト（課外学習）」等の教育事業を実施し、即戦力として活躍できる実践的な能力を身に付けた教員を養成するための体制強化を図るため、教職員2名（教員1名、教務職員1名）を配置することを決定した。
- ・本学で培ってきた反転授業のノウハウを取り入れたアクティブラーニングの手法を活用した演習

- 中心の能動的な授業を展開するとともに、標準的なカリキュラム教材の作成・普及を進め、全学生に数理・データサイエンスに関する一定水準以上の知識・スキルを習得させるための体制強化を図るため、大学教育センターの教育 ICT 部門に教員 1 名配置することを決定した。
- ・発生工学研究センターの機能強化を図るため、センター長を兼任から専任に切替えるとともに、センター専任教授を新たに配置し、さらに特任助教 1 名を継続的・安定的な承継ポストへ切替えることを決定した。
 - ・教育研究組織について、以下の見直しを行った。
 - 大学院医工農学総合教育部博士課程の改組（「統合応用生命科学専攻」の新設、及び「医学専攻」「工学専攻」の改組）について、計画どおり実施した。
 - 次の 4 件について、文部科学省への所定の手続を行うとともに、各担当部署においては、次年度の改組を円滑に実施できるよう準備を進めた。①大学院教育学研究科の改組（修士課程の廃止・教職大学院の拡充）、②特別支援教育特別専攻科の改組（入学定員変更 30 名→18 名）、③教育学部附属中学校の改組（学級定員変更 40 名→36 名）、④医学部看護学科の改組（編入学定員の廃止）
 - 工学部情報メカトロニクス工学科の名称変更について、令和 2 年度に実施することを目指し、文部科学省担当部署と協議を行った。

(2) 財務内容の改善

① 自己収入の増加、経費の抑制、資金の運用に向けた取組

- ・URA センターの職員による申請書チェックやアドバイスなど科学研究費補助金獲得支援活動を行った結果、今年度は申請件数 488 件に対し新規採択件数 101 件、総額 711 百万円（継続分含む）となった。前年度の採択数が特に多かったため、下回ったものの、同規模大学との比較においては依然高い水準を維持している。（前年度申請件数 518 件、新規採択件数 132 件、総額 801 百万円（継続分含む））
- ・社会連携課、社会連携・知財管理センターを中心に地域の自治体等との新たな連携協定の締結等、産官学連携活動の推進に取り組んだ。これら取組の結果、共同研究契約が 221 件、194 百万円となった。共同研究受入額については、大口契約が終了したため前年度を下回ったものの、契約件数は前年度を上回った。（前年度共同研究契約件数 212 件、218 百万円）
- ・良好な修学環境の提供を通じ、医学部看護学科の入学志願者の増加を図ることを目的として、前年度と同様に横田宿舎の一部（5 部屋 計 10 部屋）を整備し、学生寄宿舎に用途変更することを決定した。
- ・リニア中央新幹線品川・名古屋間の工事实施に伴い、成島宿舎の敷地の一部が工事实施区間に当たするため、東海旅客鉄道株式会社と土地売却（約 49 百万円）及び建物補償（約 577 百万円）の契約締結を行った。
- ・大里宿舎及び塚原育種試験地跡地の活用について検討を重ねたが、有効利用方策がなかったため、土地及び建物を譲渡することを決定した。
- ・平成 30 年 7 月から、複写機の契約において、利用状況に応じたオプション機能の適正化などの見直しを行ったことにより、経費削減に繋がった。（削減額：約 3,700 千円） また、複写機の部局別使用状況報告や効率的な使用方法等を学内イントラ掲示板により周知を行うなど、教職員の更なる意識啓発を図った。
- ・平成 30 年 7 月から、ボリュームディスカウントと購買管理機能を付加したインターネットによる一括購買システムを導入したことにより、経費削減に繋がった。（削減額：約 144 千円） また、本システムは利用金額の増加により値引率が高くなる仕組みであるため、学内イントラ掲示板により周知し、利用の推進及び拡充を図った。
- ・省エネルギー推進委員会（毎月 1 回開催）において、今年度の基本方針、削減目標（対前年度比 $\Delta 1\%$ ）、省エネルギー運用基準をそれぞれ策定した。さらに、省エネルギー実行委員を加えた「省エネパトロール」を夏季（平成 30 年 7～9 月）及び冬季（平成 30 年 12 月～平成 31 年 2 月）に実施するとともに、「省エネポスター」を学内各所に掲示し構成員への啓発活動を行い、エネルギー省力化に努めた。また、毎月のエネルギー使用実績を学内諸会議で報告し、学内に周知した。

② 財務分析の実施とその活用

- ・多くの外部資金獲得を目指すため、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、治験等受入、知的財産関係、その他の補助金、奨学寄附金について、①平成 19～29 年度本学獲得実績の比較、②他国立大学との比較、③平成 25～30 年度の科学研究費補助金採択状況等について分析、検証した。結果については、「平成 29 事業年度産官学連携報告書（アニュアルレポート）」として取りまとめ、役員等打合せ会で報告するなど、今後の外部資金獲得に関する取組を一層強化した。
- ・財政状況等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、平成 29 年度決算に関する財務分析、平成 24～29 年度決算の比較、他の国立大学との比較等を行い、その結果を、「平成 29 事業年度財務報告書（フィナンシャルレポート）」として取りまとめ、学内の諸会議で周知するとともに、大学 HP に掲載して学内外に広く公開した。

- ・附属病院の財務基盤の安定化を図るため、平成30年度病院目標（7対1基本料算定維持のための看護必要度、診療単価増のためのDPC期間Ⅱ期の退院率・クリニカルパス適応患者率・新入院患者数のほか、経費抑制のための医療費率）を設定し、各種病院会議に毎月の達成状況を提示した。DPC期間Ⅱ期退院率については期間別の退院状況を提示するとともに、問題がある診療科には個別ヒアリングにより改善に向けた指導等を行った。また、施設基準について画像診断管理加算、急性期看護補助体制加算、医師事務作業補助体制加算の上位加算への移行、抗菌薬適正使用加算の新規取得のほか、今年度、適応症例が追加された内視鏡手術支援ロボットを用いた腹腔鏡下手術を積極的に実施したことにより、診療単価が上昇し、前年度に対し病院収入額が下記のとおり増加した。

《病院収入額の比較》

	平成29年度	平成30年度	増減
病院収入額(百万円)	18,880	19,838	958

③ 財務基盤の強化に関する取組

- ・「大村智記念基金」及び「教育研究支援基金」の募金活動を継続して行うとともに、次年度から“インターネット寄附金システム”を導入し、支払方法を寄附者の利用体系に合わせて寄附金の増加を図ることとした。
- ・「古本募金」及び「クラウドファンディング」による募金活動を開始した。なお、今年度は『山梨大学の挑戦！県内のPM2.5による健康被害をなくすための研究』を対象として実施し、1,130千円(目標金額1,000千円)の支援金を確保し、医学域の研究活動費に充てた。
- ・本学と甲府市の包括連携協定に基づき、本学における留学生の受け入れなどを支援することにより甲府市の国際交流を推進する目的で、甲府市のふるさと納税支援コースとして「甲府市ふるさと応援寄附金(国際交流用)」を創設した。今年度は9,869千円(本学9割、甲府市1割)の支援金を確保し、次年度の留学生に対する経済支援、留学生と市民の交流、留学生の受け入れ促進等に充てることとしている。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 自己点検・評価の取組

- ・中期計画の達成に向けて課題となっている事項について、「大学運営に係る学域との意見交換会」や「教員養成機能の強化対策WG」、理事同士の打ち合わせ等を通じて、随時進捗状況を把握し、次年度の年度計画に反映させていくなど、適切に進捗状況の管理を行った。
- ・自己点検・評価に係る指標の整合性等について検証を行うため、前年度構築したシステム（ファイル・情報共有サービス（Office365のSharePoint）の利用）によりデータ収集を行い、IR室において確認作業等を実施した。
- ・IR室が主導し、URAセンター、アドミッションセンターとの連携強化（週1回打合せ）、並びに学内関係部署との協働により執行部への情報提供（学内各種会議等での報告）や学内向けの情報発信（15回）を行った。各種会議等を通じ、入学試験情報、科学研究費の申請状況、論文生産状況など、多岐にわたる資料により詳細の説明を行い、大学のPR活動や研究支援対策等への検討資料として活用するよう促した。

② 情報発信に向けた取組

- ・広報戦略専門委員会に入試広報担当者を交えて広報戦略や効果的な学生募集の方法について意見交換を行った。また、オープンキャンパスに参加した高校生等を対象に「大学広報に関するWebアンケート」を実施した。これらの結果を踏まえ、大学紹介動画（各学部OB・OGの紹介）を製作しYouTubeで配信し、特に高校生や進路指導担当教員、保護者を意識した広報を展開した。
- ・ノーベル賞受賞者大村智博士の功績を顕彰する「大村智記念学術館」の開館にあわせ、学術館HPの開設及び学術館紹介パンフレットを制作した。また、完成記念式典で行われたノーベル賞受賞者の特別対談（大村智博士と山中伸弥博士）全ての様子をHPで映像配信したほか、広く国内外に配信するため、日本語と英語の冊子を制作した。
- ・大村智記念学術館を内覧無料とし訪問する多くの方に、本学の歴史や研究成果などを理解していただけるよう、学術館内に設置した「特別コーナー」において情報発信を行った。（大学のルーツである徽典館が開設された江戸時代から現在に至るまでの関連資料の展示、特色ある研究成果やセンターの紹介）
- ・外国人留学生や諸外国の有識者に向けて、英語版の大学案内（大学の特色や教育研究情報）を全面改訂した。

(4) その他業務運営に関する重要事項

① 施設マネジメントの充実

- ・第4次国立大学法人等施設整備5か年計画に対応するため、キャンパスマスタープランに基づき、

保有面積抑制計画、土地譲渡計画及び施設整備計画等の行動計画について見直しを行った。また、施設マネジメントを継続的に実施し次年度以降の事業等に反映させるため、「施設の現状と課題2018」を策定（平成30年12月）し、学内に周知した。

- ・ 学術研究の促進及び交流を広く図り、教育活動の振興に資することを目的として、大村智記念学術館を建設した（平成30年7月）。大村智記念基金（寄附金）により、教職員、学生及び地域住民が様々な用途（講演会、学会、地域イベント、セミナー等）に利用できるホールや歴史的・学術的・文化的資料等の展示スペースを整備した。
- ・ インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、新たな取組として甲府西地区全ての建物に係る基幹設備等の実態調査を行い、現状・課題・耐用年数見込等を記した建物カルテを作成した。さらに同カルテを反映させた個別施設計画案を策定した。
- ・ 施設の有効活用を図るため、4理事参加のもと施設マネジメント委員会で医学部キャンパスの施設利用実態調査を実施した。その結果をもとにC評価の部屋（7室）とB評価の一部の部屋（14室）に対し利用改善を指示した。また、前回（平成27年度）調査より、有効に活用されているA、B評価の部屋の割合は1%上昇し99%となった。

② リスクマネジメント

- ・ 情報リテラシーの一層の向上及び最新の情報を把握し、適切な対応策をとるため、平成30年10月に山梨県警察本部及び関東管区警察局山梨県情報通信部から講師を招き、情報セキュリティに関する講演会（受講者121名）を実施した。また、全教職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練については、より実践的な訓練とするため、事前告知を行わずに実施した。
- ・ 国立情報学研究所（NII）が主体となって行う「大学間連携に基づくサイバーセキュリティ体制の基盤構築事業」に参画し、「NIIセキュリティ運用連携サービス」を利用し、セキュリティ監視を実施した。また、本学ネットワークへの不正アクセス防止策及び監視体制強化のため、ネットワークの常時監視により、日々巧妙化するサイバー攻撃に対応した。
- ・ 大学経営に大きく影響を与える医学部附属病院の経営状況を検証するため、監事及び監査課長が病院運営委員会に毎回出席し、併せて病院の経營業務を所掌する病院経営企画課に対してヒアリングを行ったほか、病院執行部会、病院安全管理委員会に監事が定期的に参加し、附属病院における潜在的リスクの確認を行った。
- ・ 海外危機管理に対する学生や教職員の不安を少しでも軽減するとともに、国際交流に係る教職員等の負担を軽減するため、平成30年4月から海外危機管理システムを導入し、平成31年2月にシステム業者による同サービスの事務担当者向け説明会を開催し、理解を深めた。
- ・ 学内イントラシステムの常設情報に「危機管理基本マニュアル」（平成30年12月改訂）、「大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）」（同年12月制定）、「安否確認サービス専用ページ」及び「海外危機管理サービス専用ページ」を掲載・周知するとともに、防災訓練（平成31年1月）の際に新たにドローンを活用した空撮実証訓練と安否確認システムを活用した訓練を実施した。

③ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制に関する取組

- ・ 「国立大学法人山梨大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。
 - 外部公開のWebサービスを行っているサーバ、もしくは個人情報が含まれているデータを保持しているDBサーバ等に対し、ペネトレーション監査を実施した。（対象台数12台）
 - 情報セキュリティポリシー及び関連規程等を随時見直し、学内組織への浸透を図るため、全教職員を対象に情報セキュリティ説明会を実施した。（参加者119名）
 - 全教職員及び学生に対して脆弱性のあるパスワードの洗い出しを行い是正を行うなど、パスワードルールを徹底した。
 - 新任者に加え前年度未受講者を対象に、e-Learning教材による情報セキュリティ教育を通年で実施したほか、全教職員を対象としたセルフチェック方式による情報セキュリティ監査を実施するなど、啓発活動に取り組んだ。
- ・ 出張の多い教員等を対象に、関係書類の事実検証を行い、証跡が十分でないと判断した事案については、出張先の対応者に文書による確認を行うなど厳正な検証を実施した。また、寄附金を含む外部資金受け入れに係る不正経理防止に関して、不正抑止と周知を目的にアンケート調査を実施（回収率：教員100%、技術職員100%、その他の職員66.7%）し、結果を各種会議で全学的に周知した。
- ・ 誠実かつ公平・公正に職務を遂行し、高い倫理観に基づき良識ある行動をとるよう、四半期ごとに学内イントラシステムの掲示板及び全教職員宛メールにて「コンプライアンスの推進」について周知したほか、コンプライアンス違反を防止する観点から、平成30年12月に外部講師による研修会を開催した。
- ・ 生命環境学域においては、拡大教授会（平成30年12月開催）において「～コンプライアンスについて～不祥事を起こさないために注意すること」として職務規律、研究活動の不正行為防止・研究経費の不正使用防止、情報セキュリティ対策、ハラスメント防止等について啓発を行った。（出席率：教員90.6%、常勤職員100%）
- ・ 全構成員がお互いの人権を尊重し、人権侵害のない健全で快適なキャンパス環境をつくることを

目的に、平成30年10月及び平成31年3月に外部講師による人権侵害防止に関する研修会を開催した。

- ・JR特急料金の新しい料金制度導入に伴い、不正請求を防止するため、本学の運用やルール等を分かり易くまとめた「旅費・謝金ハンドブック」及び「旅費請求チェックシート」を改訂し、学内イントラシステムに掲載して、教職員に周知を図った。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の充実

① 教育方法等の改善(学部)

- ・生命環境学部では、問題解決型学習(PBL)としてCOC事業に関連して全学共通部門に設定された「ワインツーリズムの実践」(受講者:24名)など7科目を継続して担当した。各々の課題において、さらに効果的なアクティブ・ラーニングを促す教育方法を改善し実施した結果、学生の課題発見力等の向上が見られた。
- ・ステークホルダーミーティングを開催し、前年度の意見に対する学内での対応状況や、今年度議論を進めてきた入試改革、教養教育改革、教育の内部質保証について議論した。
- ・アドミッションセンターと山梨県教育委員会が連携して、高大接続研究会を4回開催し、県内の高校27校・大学3校・県外の高校2校、延べ250名が参加した。高校、大学を通じた学習履歴のポートフォリオに蓄積する方法、及び蓄積された履歴の活用方法についての共通理解を図り、令和3年度入試における主体性の評価の研究を行い、その成果を新入試の告知である「2020年度以降の入学者選抜の基本方針」(第2報)の内容に反映させ公表した。
- ・多様性や実践性を伴う教養教育を充実するため、前年度に引き続き「教養教育センター講座」を実施した。新たに、教育学・保育学、芸術など幅広い専門分野の講師を招聘して全6回開催し、延べ378名が聴講した。参加学生から「新鮮な学習機会を得た」等の感想を得た。
- ・大学教育センター教育改善部門の下に、学生主体による教育改善を目指す「教育改善プロジェクト」(学生5名)を組織し、学生からの要望の高かった試験期間中の教室開放を実施したほか、学生FDサミットに参加し、ポスター発表により活動について情報発信を行った。

② 教育方法等の改善(大学院)

- ・生命環境学専攻では、他コース教員を含むコース横断的な指導教員グループ体制による教育を実施し、きめ細かな教育及び研究指導を行った。また修了生に対するディプロマポリシーの各項目に対する達成度及び現状のカリキュラムに対する意識調査を行い、今後の教育方法の改善検討に役立てている。
- ・大学院特別教育プログラムにおいては、「大学院教育マネジメント室」を中心に、有識者等による外部評価や自己評価結果における改善事項やプログラムアドバイザーからの助言、学生アンケートの結果等を踏まえて、新たな計画を作成するなど、教育内容をブラッシュアップさせたほか、今年度新たに開設した協応行動科学特別教育プログラムにおいては、著名研究者講演や国際セミナー、関連分野の講義や学外施設研修などといった既存3プログラムの教育手法を取り入れつつ、ヒト・ロボットの身体運動学に関する実験と協応構造に関するシミュレーション実習といった融合研究を基盤とした独自の教育を展開した。
- ・早稲田大学を代表校とし、本学を含む13大学が連携して教育研究を行い、得られた知見・ノウハウを学外へ広く普及・展開することを目的に、電力・エネルギー分野で世界的イノベーションを起こせる知のプロフェッショナルを育成すべく、世界トップレベルの教育研究プラットフォームを構築する「パワー・エネルギー・プロフェッショナル(PEP)」が文部科学省「卓越大学院プログラム」に採択され、運営要綱、組織体制の整備に取り組んだ。

③ 学生支援の充実

- ・工学部及び生命環境学部の同窓会である「一般社団法人山梨工業会」の会員の寄附により山梨工業会奨学基金奨学金を立ち上げ、7名に対し支援を実施した。
- ・前年度に引き続き大村智記念基金を活用し、成績優秀な学生(新入生15名)及び在学生(3名)を対象とした給付型奨学金の支給を実施した。また、包括連携協定に基づき、一般財団法人仲田育成事業財団との協議を行い、経済的支援の必要な学生を対象とする給付型奨学金として、学部生(6名)に対し支援を実施した。
- ・保健管理センター学生メンタルサポート室及び障害学生修学支援室を改組し、カウンセリング・サポート室及びアクセシビリティ・コミュニケーション支援室の両室から成る「学生サポートセンター」を設置(平成30年4月)した。また、キャリアセンター、保健管理センター及び学生サポートセンターによる「キャンパスライフサポート協議会」を設置し、定期的開催することにより学生等の相談情報を共有するとともに、相談内容によりセンター間での協力や連携を図り、学生支援の充実に繋げた。

④ 個性・特色ある教育の取組

- ・文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」として認定されている「ワイン・フロンティアリ

一ダー養成プログラム」(140 時間)による社会人再教育を実施し、9 名が修了し、内 8 名にワイン科学士を授与することを決定した。今年度から単科受講者を受け入れたほか、プログラムの一部を福島県内で配信するための準備を進めた。また、リカレント教育の一環として「燃料電池関連製品開発人材養成講座」(修了者 16 名)及び「医療機器設計開発人材養成講座」(修了者 17 名)を前年度に引き続き開講した。

- ・修士及び博士課程一貫プログラムである「流域環境科学特別教育プログラム」において、水・環境科学に関する分野横断的な実践型研究・教育を推進し、日本水環境学会年会優秀発表賞(クリタ賞)など、学生による学術賞受賞(4 件)に繋げた。
- ・工学部で実施している COC+専門コースの 1 つ「ものづくりコース」(延べ 382 名履修)では、山梨県の政策「ダイナミック山梨総合計画(政策 3・産業を担う人材の育成と確保)」と連動して、教育プログラムの見直しを実施した。この見直しでは、すでに開講している地域指向型の科目(17 科目)に加え、「実践ものづくり実習」など専門性の高い科目(9 科目)を加えることにより、山梨県ものづくり産業を支える技術系人材を育成する教育プログラムを充実させた。
- ・今年度より、山梨県教育委員会と連携し山梨県内高校生を対象とした継続育成型プログラム(YAMANASHI-WAY)を 4 回開催した。大学教育を受ける際に必要な大学入学までに身につける資質・能力に関する共通理解・その育成に必要な方法の協力開発、実践を目的とした。4 回で延べ高校生 221 名、高校教員 26 名が参加し、講義とグループワークなどの演習を体験した。

(延べ人数)

	第 1 回(8/4)	第 2 回(9/22)	第 3 回(11/18)	第 4 回(1/26)
高校生	59	57	54	51
高校教員	9	5	6	6
合計	68	62	60	57

- ・本学が機能強化を進めているライフサイエンス分野と、明治大学が力を入れている現象数理学分野での連携強化を図り、現象数理・ライフサイエンス融合教育プログラムとして卓越大学院への申請・採択を目指すこととして検討を開始した。

⑤ 他大学等との連携状況

- ・生命環境学専攻においては、国立 4 大学(本学、筑波大学、信州大学及び静岡大学)間において、「山岳科学特別教育プログラム」(本学受講者 3 名)を開始し、林野庁(関東森林管理局及び中部森林管理局)におけるフィールド実習及び環境省におけるインターンシップなどを実施した。
- ・大学間連携共同教育推進事業「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」【8 大学連携事業 代表：千歳科学技術大学(平成 28 年度終了)】については、学長・副学長協議会を開催し、補助金期間終了後も各大学で継続実施している事業内容と実績を確認し、また、引き続き継続実施することを改めて合意形成した。
- ・上記においては、前年度に引き続き学内予算により新入生全学生へのプレイスメントテストと到達度テストの実施、幹事会及び教科ごとのワーキンググループの会議への参加を通じた情報の共有、リメディアル教育学会及び大学 e ラーニング協議会等における共同発表などを行った。大学 e ラーニング協議会については、総会・フォーラムを本学で開催し、109 名が参加した。
- ・全国のアドミッションオフィサーの交流を柱に、アドミッションセンターにおける大学間連携による大学説明会を 2 回開催した。第 1 回目は、埼玉大学に併設する放送大学が主催する埼玉県における説明会、第 2 回目は、鳥取大学が主幹となって、岩手大学・山形大学・会津大学・信州大学・富山大学など地方国公立大学 12 大学が埼玉県教育委員会と連携し、春日部女子高校にて説明会を開催した。
- ・執行部が各学域の代表者や学長補佐会と、本学の将来構想を含めた意見交換を実施した。それらの議論を踏まえ、学長の指示により、他大学との連携強化を通じた大学機能の強化を含め、本学の将来構想を分野横断的に議論する「将来構想検討WG」を設置し、具体的な検討を進めた。検討の結果、地理的な条件や学問分野に補完的な内容が多いことなどを考慮し、山梨県立大学との連携が最善であると判断した。そのうえで、両大学の学長による会談や執行部による打合せにおいて方向性を定め、現在制度設計が進められている大学等連携推進法人(仮称)制度による全国初の認定(活用)を見据えた強固な連携を目指すこととした。方針を定める際には学内公式会議での説明はもとより、執行部が各学域に赴き直接説明するなど、学内に対して十分な説明を行い浸透を図った。(令和元年 5 月に山梨県も参画する 3 者による連携協定を締結した)。

⑥ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

- ・入試問題のミス防止のため入試問題の作成にあたっては、初校及び再校時に入試問題作成の各専門委員会委員が行うチェックに加え問題作成者以外の点検として、理事、入試問題作成の各専門委員会主任及び入試課長をメンバーとして行う科目間チェックを 2 回(平成 30 年 9 月・11 月)、各学部から選出された問題作成者以外の者によるチェックを 2 回(同年 10 月・11 月)及び専門

委員会主任と専門委員会主任が指名した当該委員会委員による試験当日のチェックを実施し、入試問題のミス防止に取り組んでいる。

(2) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための取組

- ・研究を組織的に推進している工学域内の7つのユニットの評価を行い、論文合計77報、受賞18件、学会共催7件の大きな成果を得た。評価結果に基づき、研究費の傾斜配分を行った。
- ・ワイン科学研究センターにおいては、より高度な発酵制御研究を行うため、学内予算によりワイン醸造用タンク5基及び冷却設備を導入した。また、全国のワイン製造技術者向けの専門セミナーとして、山梨大学国際ブドウ・ワインセミナーを3回開催（参加者は延べ360名）し、ボルドー大学（醸造関係）、モンペリエ農業科学高等教育国際センター（醸造関係）、モンペリエ農業科学高等教育国際センター（ブドウ関係）、ボルドー大学（ブドウ関係）の教授らによる先進的なブドウ栽培・ワイン醸造に関する知見を共有した。
- ・研究マネジメント室を中心に、平成30年度分野横断的融合研究プロジェクト等学内研究プロジェクト「ヒトの発達」「学びの発達」「地域の発達」の3つの融合研究課題に14課題を採択し、総額26,500千円、参画研究者延べ109名を投じ研究を開始した。各プロジェクトの進捗管理は研究マネジメント室においてチームを編成し、個別に研究ミーティングを行うなど（年間45回）、継続的な研究支援体制を構築し、積極的に活動した結果、学会発表数74件、論文数35件、6件の公募型外部資金獲得等に繋がった。
- ・研究マネジメント室主催により「分野横断的融合研究プロジェクトシンポジウム」を開催し、学長・理事をはじめ約120名の研究者、研究支援者が参加し、これまでの成果報告や、新規融合研究の発掘に向けた活発な意見交換を行った。これら取り組みを通じ、次年度から新たに開始する分野横断的融合研究プロジェクト15件の選定及び決定に至った。
- ・URAセンターにおいて、研究者の研究以外の業務負担軽減のために、外部資金の獲得支援や新たな融合研究の計画支援を目的とした分野横断的融合研究プロジェクト研究ミーティングの開催支援（45回）、科学研究費補助金の申請にかかる若手研究者支援（58件）を行った。
- ・URAセンターにおいて、甲府キャンパス、医学部キャンパスに設置したファカルティスペースを活用し、異分野の研究者の活発な交流を促すためのコーディネート活動を行った。今年度は、甲府キャンパスでは43件延べ225名、医学部キャンパスでは139件延べ1,193名の研究者、研究支援者らが、融合研究や産学連携に関するミーティングなどに利用した。
- ・発生工学研究センターにおいて、センター長を専任化するとともに、特任准教授を1名増員することで、発生工学の教育研究の基礎から応用まですべてを俯瞰することを可能とした、世界でも類を見ない研究センターを構築し、さらなる機能強化を図った。

② 国際的水準の研究推進

- ・発生工学研究センターにおいて、従来は液体窒素や超低温冷凍庫が必要だった哺乳類の精子の保存方法に対して、精子を室温で長期間保存する技術を開発した。この成果はイギリスの科学雑誌「Nature」姉妹誌にオンライン掲載されたほか、全国紙などでも紹介された。
- ・国際流域環境研究センターにおいては、査読付論文32件、国際共著率66%、国際学会43件、国内学会39件、招待講演3件、受賞10件と、前年度に引き続き多数の業績を挙げた。特に国際共著率は前年度(29%)から飛躍的に増加した。これらの成果は、国際協力では国際協力機構(JICA)・科学技術振興機構(JST)の支援による地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)において、ネパールのトリブワン大学・水資源省等と共同で実施しているカトマンズの水利用状況改善の取組、また、地域貢献では山梨県の政策課題「やまなし水ブランド戦略」に対する政策支援に反映されている。
- ・クリーンエネルギー研究センター及び燃料電池ナノ材料研究センターにおいては、NEDO大型プロジェクト(Sper-FCプロジェクト)において、高出力・高耐久・高効率燃料電池研究を実施するとともに、JST-CREST事業で、アルカリ電解質膜型燃料電池の研究開発を自動車会社及び県内企業と共同で実施した。これらの成果を応用し、自動車会社との共同研究・科研費の獲得に繋がった。同研究はクリーン水素製造にも広がり、JST-ALCAによる、高効率水素製造水蒸気電解/燃料電池可逆作動デバイスの開発に結び付け、実用化段階となり、研究課題の追加と研究費の増額が認められ、研究期間が次年度まで延長された。

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 社会連携・地域貢献の推進

- ・山梨県と連携し、県内産業界の社会人技術者等のリカレント教育の一環として、「燃料電池関連製品開発人材養成講座」（全80コマ、120時間）及び「医療機器設計開発人材養成講座」（全80コマ、120時間）を前年度に引き続き開講した。各講座ではグループごとに研究発表会を開催し、実用化に向けた議論を行った。
- ・「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の推進のため、『オールやまなし11+1大学と地域の協働による未来創造の推進』事業に取り組み、12大学・1県18市町村・15団体等で構

成される「やまなし地方創生会議」の開催や、各大学連携による専門4コースで構成される「やまなし未来創造教育プログラム」(延べ1022名履修)の実施など、若者にとって魅力ある就職先を山梨で創出・開拓する取組を推進した。

- ・「地(知)の拠点整備事業(COC)」では、全学的な地域志向型の教育カリキュラム「地域課題解決人材育成プログラム」を継続して行い、延べ5,604名の学生が履修しており、なかでも同プログラムの科目「地域課題解決科目/アグリツーリズムの実践」の活動は高く評価され、活動拠点となった自治体と包括的連携協定を締結するなど、活動成果を同自治体での施策に反映していくこととなった。また、地域から収集した課題を研究テーマとする「地方創生支援教育研究プロジェクト」を15件実施し、大学と山梨県が共同開発した画像処理の手法を応用した傘の商品開発を行うなど、地場産業の活性化に貢献した。
- ・ワイン科学研究センターにおいては、甲府開府500年を記念した甲府市の事業の一環として、原料ブドウ・酵母・製造の全てが甲府市産のスパークリングワイン(白・赤)を開発・商品化したほか、甲州市のワイン品質審査会に2名の教員が参画し、ワインの品質向上に寄与するなど、地場産業であるワインの普及に貢献した。
- ・前年度に文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択されたコア技術と地域企業の技術を連携し、5年間で燃料電池関連製品の事業化をめざした計画「やまなし水素・燃料電池バレーの創成」において、セル設計・評価を開始し、「やまなしスタック」のコンセプトの構築に市場調査状況と連動して取り組んだ。文部科学省による事業化に向けた研究の評価において「各プロジェクトは、マイルストーンを設定したロードマップに基づき、高度な水準で順調な進捗を示しており、設定された目標を達成している。」等の高い評価を得て、年度上期に要望した追加予算を獲得できた。
- ・社会連携課、社会連携・知財管理センターを中心に産官学連携支援体制の強化を図るとともに、自治体等との連携協議の場の充実・強化に取り組んだ。これらの取組により、地域(山梨・静岡・長野)の要請に応える共同研究、学術指導契約等の今年度実績は68件(共同研究64件、学術指導契約4件)となった。
- ・地域自治体と本学の双方の持つ資源の活用や様々な分野での緊密な連携協定を通じて、双方の組織全体としてのつながりを築きつつ永続的なパートナーシップを確立していくため、平成30年4月に鳴沢村、同年7月に昭和町と包括的連携協定をそれぞれ締結した。また、道志村と包括的連携協定の締結に向けた協議を開始した。さらに、同年11月にシミックホールディングス(株)と研究等連携協定を締結した。

② 産学官連携・知的財産戦略の推進

- ・ワイン科学研究センターは、日本最大規模のコンクールである「日本ワインコンクール」(主催：県・日本ワイン協会ほか)の運営で尽力し、「山梨ワイン産地確立推進会議」ではワイン産業発展のための議論を行ったほか、「山梨大学ワインセミナー」(県・県ワイン酒造組合との共催)を東京で開催(約100名が受講)するなど、ワインの普及活動に多岐にわたり貢献した。
- ・PUIP(大学知財群活用プラットフォーム：正準会員12機関)に参加し、「大学発製品開発提案型ワーキング」と「企業ニーズ対応型ワーキング」の活動において、本学の研究者及びシーズを紹介したところ、実際の協業までは実現していないが、企業から本学シーズへ10件を超える問い合わせがなされるなど関心が示された。
- ・地元銀行(山梨中央銀行)との協定に基づき「地域連携コーディネータ」を受け入れ、本学コーディネータ及び「客員社会連携コーディネータ」(約300名)とともに情報収集を行い、54名の研究者との面談を実施した。また、県内の中堅・大手企業31社の技術部門を訪問し、面談の実施や研究ニーズを確認した。さらに、45件について99回の技術相談にも係わり、大学の研究成果(シーズ)と産業界のニーズとの連携に寄与するなど、本学職員と連携しながら地域連携活動を推進した。これら取り組みを通じ、産官学連携活動を推進した結果、共同研究契約が221件、194百万円となった。共同研究受入額は前年度を下回る結果となったが、契約件数は前年度を上回った。共同研究受入額が減少した理由については、大口契約が終了したことが主な要因に挙げられる。(前年度共同研究契約件数212件、218百万円)
- ・平成30年8月に、本学と地元銀行(山梨中央銀行)との連携推進協議会を開催し、「専門委員会」の案件毎に立ち上げた①品質管理・業務改善に向けた取組みWG、②金融リテラシー向上に向けたスマートフォン向けアプリ開発WGの2つのWGの活動報告を行った。それぞれのWGで前年度に引き続き、改善策を実施した結果、業務改善策の効果が見られた。また、②で開発された金融教育アプリケーション「Quiz BUNDAS(クイズぶんだす)」を同年12月に実装・プレスリリースし、県民の金融リテラシー向上への取組みを推進した。また、同年8月に新たに「データ分析能力の強化に向けた山梨大学とのIT分野連携への取組みWG」を立ち上げ、ビッグデータ分析手法を活用し銀行業務の課題解決に向けた取組みを実施中である。

③ 国際交流・国際貢献の推進

- ・秋山勝彦グローバル人材育成支援金にて海外開催の国際会議24件、国内開催の国際会議5件の支援を行った。国際会議での発表及び討論参加により、その学術分野での最先端の情報を入手する

- ことができた。海外で開催された国際会議に出席することにより、異文化を直接体験することができ、国際感覚を身につけるための手助けとなった。
- ・平成 30 年 9 月に、大学院修士課程コンピュータ理工学コースと中国杭州電子科技大学計算学院とのダブルディグリープログラムの開講式が杭州電子科技大学で執り行われた。
 - ・平成 30 年 7 月～8 月にオックスフォード・ブルックス大学（英国）、リブリャナ大学（スロベニア）、シドニー工科大学（オーストラリア）及び杭州電子科技大学（中国）の 4 つの協定校から 28 名の学生・教員が「山梨大学日本語・日本文化短期プログラム」に参加し、本学学生と協働学習を体験した。
 - ・平成 31 年 1 月に協定校である瀋陽薬科大学（中国）から、水質関係の研修に 12 名、技術と日本文化体験に 8 名の教職員を受け入れた。互いの文化の紹介や各種社会問題解決についてのワークショップの開催を通して、本学の学生に国際的なコミュニケーション能力と協調性を涵養する機会を与えた。
 - ・前年度に実施した海外インターンシッププログラム参加学生のアンケート調査結果等をもとに、専門分野に合わせたインターンシップ先の見直しを図った。夏季研修プログラムでは、教育学部学生 4 名は学校、医学部学生 2 名は病院、工学部学生 11 名は企業、生命環境学部学生 1 名は農場でインターンシップを実施した。また、春季研修プログラムでは工学部学生 11 名、生命環境学部学生 4 名が企業でインターンシップを実施した。
 - ・芙蓉寮委員会委員との意見交換会を行うとともに、寮生全体説明会を開催した。その結果、芙蓉寮北棟を国際交流会館アネックスとして改修し、令和元年 7 月より新たに女子留学生及び大学院生・研究生の入居を可能とし、留学生と日本人学生の混住をさらに推進することとした。
 - ・平成 30 年 6 月にポー・エ・デュ・ペイ・ド・ラドゥール大学（フランス）、11 月にプリンス・オブ・ソクラ大学（タイ）と新たに大学間交流協定を締結、イースタン・ケンタッキー大学（米国）とは交流協定を更新した。また、生命環境学域の教員とミャンマー・パテイン大学の共同事業を踏まえて締結された大学間交流協定を更に発展させ、ミャンマー国立大学とカレッジ、初等・中東教育機関、専門大学校や教育センターを管轄するミャンマー教育省評価・監督局と協定を締結し、ミャンマーのすべての大学や研究機関と円滑な連携が可能となった。
 - ・ワイン科学研究センターでは、ブドウ・ワイン教育・研究国際ネットワーク（Oenoviti international）総会（アルゼンチン開催）、韓国国際ソムリエ協会依頼のワインセミナー（韓国開催）、アメリカブドウ・ワイン学会（米国開催）など、多くの会合等に参加し、日本のワイン産業や山梨県産ワインの現状を PR した。
 - ・国際流域環境研究センターでは、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）の事業展開を継続し、ネパールと日本の二国間共同による水問題の解決に取り組んだ。また、JICA 研修員 9 名を研修員として受け入れ、5 カ国に大学院生 6 名を研修生として派遣し、流域環境科学に関するトレーニングを行った。さらに、大学院修了生を中心とした流域科学連合（SURF）を継続して運営し、インドネシアで第 6 回国際ワークショップを主催した。これらの取組を契機として、1 つの大学と新たに国際交流協定を締結した。

(4) 附属病院機能の充実

① 教育・研究面の取組

- ・前年度設置した、教育医長を構成員とした学生臨床教育センター運営委員会において、新たな臨床実習評価表を作成した。
- ・平成 28 年度に導入した「世界医学教育連盟 (WFME) グローバルスタンダードに準拠した医学教育分野別評価基準日本版」に対応した新カリキュラムを、医学科 3 年次生まで適用した。

② 診療面の取組

- ・診療機能別センターとして「IVR センター」（平成 30 年 4 月）及び「てんかんセンター」（同年 6 月）を設置した。また、平成 29 年 4 月に設置したアレルギーセンターが、山梨県からアレルギー疾患医療拠点病院の指定を受けるとともに、厚生労働省のアレルギー疾患対策都道府県拠点病院モデル事業費補助金の採択を受けた。
- ・医療の質・安全管理部に、専任の医師 GRM 2 名を配置したことに併せ、外部医療機関から医療安全のスペシャリストである医師 GRM 1 名を招聘して、医療安全業務に専従させることにより、附属病院の医療安全管理体制の強化を図った。
- ・基幹災害支援病院として大規模災害発生時における対応のため、外部医療機関の医師及び看護師等の医療スタッフ及び他院 DMAT 隊と連携して、防災トリアージ訓練を実施した。従来の訓練に加え NBC 災害を想定し、患者ごとに除染の可否を判別し、除染装備による訓練も実施した。また、医師には事前に担当ゾーンを示さず、参集時に振り分けを行うブラインド型の訓練とし、より災害時を想定した実践的な訓練を行った。
- ・前年度に策定した山梨大学医学部附属病院事業継続計画書（BCP）について、より実効性を高めることを目的とし、運用マニュアルを策定し、院内への周知を図った。

③ 運営面の取組

- ・附属病院の財務基盤の安定化を図るため、平成30年度病院目標（7対1基本料算定維持のための看護必要度、診療単価増のためのDPC期間Ⅱ期の退院率・クリニカルパス適応患者率・新入院患者数のほか、経費抑制のための医療費率）を設定し、各種病院会議に毎月の達成状況を提示した。DPC期間Ⅱ期退院率については期間別の退院状況を提示するとともに、問題がある診療科には個別ヒアリングにより改善に向けた指導等を行った。また、施設基準について画像診断管理加算、急性期看護補助体制加算、医師事務作業補助体制加算の上位加算への移行、抗菌薬適正使用加算の新規取得のほか、今年度、適応症例が追加された内視鏡手術支援ロボットを用いた腹腔鏡下手術を積極的に実施したことにより、診療単価が上昇し、前年度に対し病院収入額が下記のとおり増加した。

《病院収入額の比較》

	平成29年度	平成30年度	増減
病院収入額(百万円)	18,880	19,838	958

- ・医薬品及び医療材料の契約においては、事務部門及び薬剤部等関連部署が連携し、例年価格交渉落札方式を実施している。他大学の納入実績を参考に納入業者と価格交渉を行うが、今年度は納入業者との面談交渉の機会を大幅に増やし交渉を行った。その結果、平成30年4月1日の購入単価に対し交渉を重ね、医薬品については約103百万円を削減した。また、医療材料及び検査試薬についても同様に交渉した結果、医療材料では約66百万円、検査試薬では約2.3百万円を削減した。

④ その他の取組

- ・山梨県において大規模災害発生時に必要とされる小児周産期医療を、迅速かつ的確に提供するための情報収集及び調整を行う「山梨県小児周産期リエゾン」が設置され、本院の医師3名が委嘱された。また、同養成研修会に看護師複数名も参加し、県内小児周産期医療体制に寄与するとともに、院内における体制の強化を図った。

(5) 附属学校の充実

① 教育課題への対応について

- ・学校現場が直面する現代的教育課題に対し、「保育における子どもの声」（幼稚園：2年目）、「仲間とともに学び続ける子ども一学びがいを実感できる授業を通して」（小学校：3年目）、「新たな世界を主体的に創造する生徒の育成～資質・能力を見取る評価の在り方～」（中学校：2年目）、「学びに向かう子どものための教育課程を目指して」（特別支援学校：単年度）という研究課題を掲げて取り組んだ。これらの成果は『研究紀要』、「公開研究会」や「公開セミナー」等を通して、地域社会に公開・発信した。

② 大学・学部との連携

- ・学部長、学部執行部、各附属学校正副校長、附属学校園、附属学校支援室で構成される附属学校運営協議会を2回開催した。
- ・「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」を4回開催し、3部会（研究開発部会、実習・養成・育成研修部会、地域支援連携部会）に分かれて、附属学校に関する課題の検討を行った。

③ 地域との連携

- ・現代的教育課題に対するモデル校としての取組みを公開することとして、幼稚園を会場とする幼稚園新採用教諭研修会を開催し、職員を派遣して研修を行った。山梨県総合教育センター研修会へ附属小学校教員を講師として派遣する事業を展開した。さらに、山梨県子育て支援課の依頼を受け、本園養護教諭が認可保育所・認定こども園の看護師・保育士を対象に講演を行うなど、附属学校の特性を活かして、大学の教員が講師となり学習会やスキルアップ講座を開始するなど、地域の教育研修に貢献した。
- ・次年度から、県内の小・中・特別支援学校、幼稚園等からの申込により、附属学校園の教員を派遣する「研修・研究協力のための山梨大学附属4校園の教員派遣」事業を行うこととし、その仕組みづくりを行った。

④ 附属学校の役割・機能の見直し

- ・少人数教育の実現やきめ細かな指導などを通じ、山梨県の教育モデル校・教育学部の実習校としての機能を高めるため、次年度より附属中学校における1学級の定員を40名から36名へと変更（1学年160名→144名）することとし、手続を進めた。

3. 沿革

< 旧山梨大学 >

昭和24年	5月	山梨大学開学(学芸学部、工学部)
昭和32年	4月	工学専攻科設置
昭和40年	4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和41年	4月	学芸学部を教育学部に改組
昭和42年	4月	教育専攻科設置
昭和44年	4月	保健管理センター設置
昭和54年	4月	特殊教育特別専攻科設置
平成 2年	6月	地域共同開発研究センター設置
平成 4年	4月	大学院工学研究科(博士後期課程)設置
平成 7年	4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置 機器分析センター設置
平成 9年	4月	総合情報処理センター設置
平成10年	4月	教育学部を教育人間科学部に改組
平成13年	4月	クリーンエネルギー研究センター設置

< 旧山梨医科大学 >

昭和53年	10月	山梨医科大学開学
昭和58年	4月	医学部附属病院設置
昭和61年	4月	大学院医学研究科(博士課程)設置
平成 2年	6月	実験実習機器センター設置
平成 4年	4月	動物実験施設設置
平成 7年	4月	医学部看護学科設置
平成10年	4月	保健管理センター設置
平成11年	4月	大学院医学系研究科(修士課程)看護学専攻設置
平成14年	4月	総合分析実験センター設置

< 山梨大学 >

平成14年	10月	旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、山梨大学が開学
平成15年	4月	大学院医学工学総合研究部・教育部設置 留学生センター設置
平成16年	4月	国立大学法人山梨大学が発足
平成17年	4月	大学教育研究開発センター設置
平成19年	4月	キャリアセンター設置
平成20年	4月	燃料電池ナノ材料研究センター設置
平成22年	4月	教職大学院(教育実践創成専攻)設置
平成24年	4月	生命環境学部設置
平成26年	4月	大学教育センター設置、教養教育センター設置、 国際交流センター設置、障害学生修学支援室設置
平成26年	8月	発生工学研究センター設置
平成26年	9月	COC推進センター設置
平成27年	12月	地域未来創造センター設置
平成28年	4月	教育人間科学部を教育学部に改組 大学院医学工学総合教育部を大学院医工農学総合教育部に改組
平成28年	7月	アドミッションセンター設置
平成30年	4月	学生サポートセンター設置

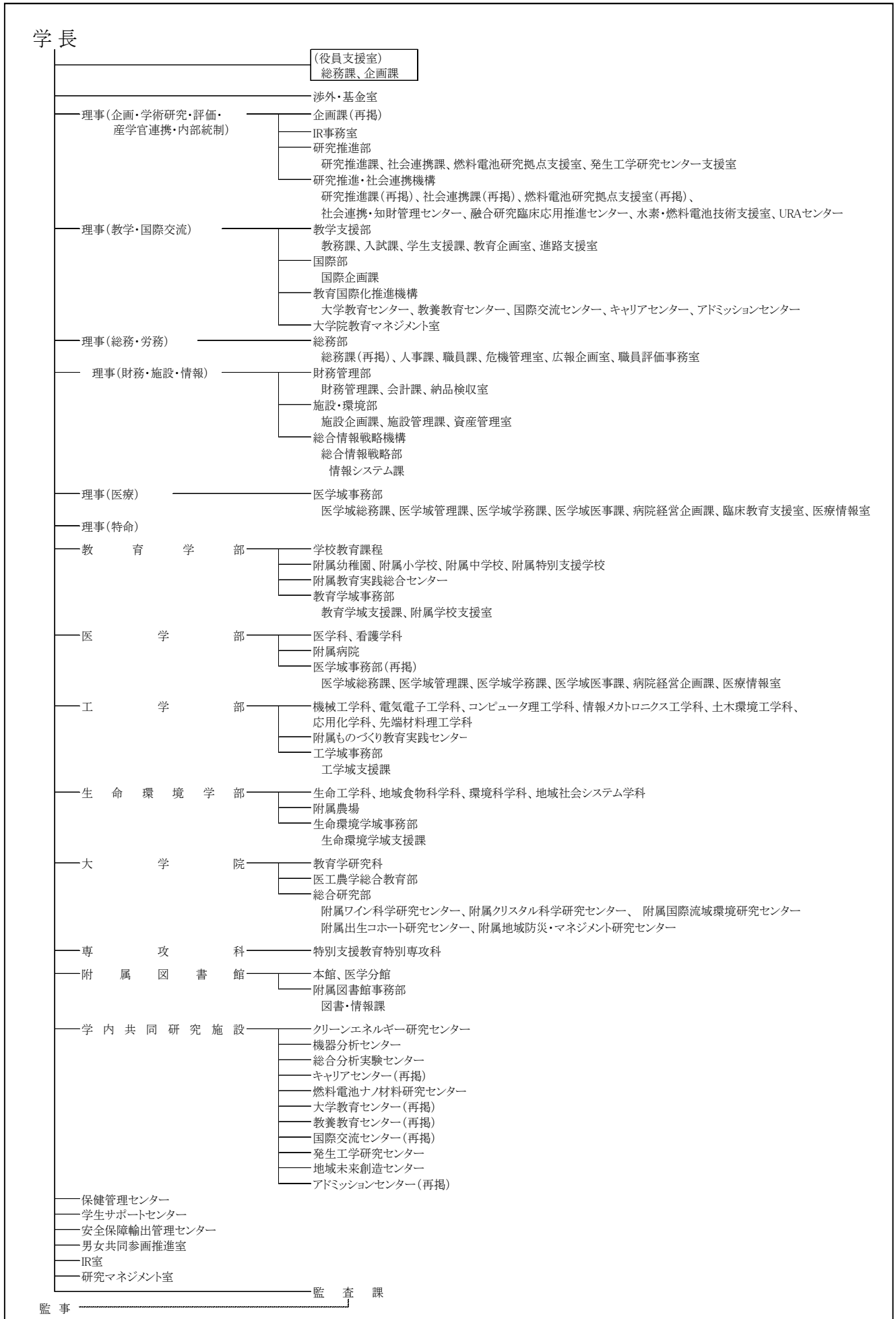
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

<p>山梨県甲府市 本部、教育学部、工学部、生命環境学部、教育学研究科、医工農学総合教育部、総合研究部、特別支援教育特別専攻科</p> <p>山梨県中央市 医学部、医工農学総合教育部、総合研究部</p>

8. 資本金の状況

34,254,780,576円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成30年5月1日現在）

総学生数	4,714人	
学士課程	3,852人	
修士課程	533人	
博士課程	304人	
専門職大学院	25人	等

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	島田眞路	平成27年4月1日 ～平成31年3月31日	平成7年5月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部教授 平成15年4月 同 医学工学総合研究部教授 平成19年4月 同 評議員 平成21年4月 同 医学部附属病院長 平成26年10月 同 総合研究部教授 平成27年4月 同 学長
理事 (内部統 制・企 画・学術 研究・評 価・産学 官連携担 当)	早川正幸	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成16年3月 山梨大学医学工学総合研究部教授 平成22年7月 同 新学部開設準備室長 平成24年4月 同 生命環境学部長 平成26年9月 同 C O C 推進センター長 平成26年10月 同 総合研究部教授 平成27年4月 同 理事・副学長
理事 (教学・ 国際交流 担当)	堀 哲夫	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成3年4月 山梨大学教育学部教授 平成10年4月 同 教育人間科学部教授 平成12年4月 同 評議員 平成16年4月 同 教育学研究科長・教育人間科学 部長 平成22年4月 同 教育学研究科教授 平成27年4月 同 理事・副学長

理事 (財務・施設・情報担当)	杉山俊幸	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成13年 4月 平成15年 4月 平成22年 4月 平成25年 4月 平成26年10月 平成27年 4月	山梨大学工学部教授 同 医学工学総合研究部教授 同 評議員 同 医学工学総合教育部長・工学部長 同 総合研究部教授 同 理事・副学長
理事 (医療担当)	武田正之	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成14年 4月 平成15年 4月 平成22年 4月 平成25年 4月 平成26年10月 平成27年 4月 平成29年 4月 平成29年 4月	山梨大学医学部教授 同 医学工学総合研究部教授 同 評議員 同 医学工学総合研究部長・医学部長 同 総合研究部教授 同 総合研究部医学域長 同 医学部附属病院長 同 理事・副学長
理事 (総務・労務担当)	袖山 禎之	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	昭和63年 4月 平成26年 8月 平成30年 4月	文部省採用 茨城大学理事 (役員出向) 山梨大学理事 (役員出向)・副学長
理事 (特命担当)	塚本レイ子	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	昭和44年 6月 昭和59年 6月 平成 5年 6月 平成15年 6月 平成22年10月 平成28年 4月	株式会社塩崎ビル取締役 株式会社ルミエール専務取締役 株式会社塩崎ビル代表取締役社長 株式会社ルミエール取締役 東京商工会議所議員 山梨大学理事 (非常勤)
監事 (常勤)	鮎川龍巳	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成19年 6月 平成21年 6月 平成26年 4月	株式会社山梨中央銀行 執行役員監査部長 山梨中央保証株式会社 代表取締役社長 山梨大学監事
監事 (非常勤)	八巻佐知子	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成25年 4月 平成27年11月 平成28年 4月	山梨県弁護士会 こどもの権利委員会委員長 山梨県地方労働審議会副会長 山梨大学監事 (非常勤)

1 1. 教職員の状況 (平成30年 5月 1日現在)

教員 1,438人 (うち常勤 827人、非常勤611人)
職員 2,090人 (うち常勤1,141人、非常勤949人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で78人 (4.13%) 増加しており、平均年齢は38.973歳 (前年度39.125歳) となっています。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表(財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	56,793	固定負債	19,634
有形固定資産	56,147	資産見返負債	7,012
土地	23,728	機構債務負担金	318
減損損失累計額	△ 195	長期借入金	11,107
建物	40,384	長期未払金	904
減価償却累計額	△ 18,694	引当金	
減損損失累計額	△ 468	退職給付引当金	112
構築物	3,428	資産除去債務	181
減価償却累計額	△ 1,615	流動負債	8,111
工具器具備品	31,910	運営費交付金債務	152
減価償却累計額	△ 26,259	寄附金債務	1,938
図書	2,598	前受受託研究費	346
その他の有形固定資産	1,331	前受共同研究費	63
その他の固定資産	645	前受受託事業費等	2
流動資産	12,234	預り金	316
現金及び預金	5,429	未払金	3,963
未収附属病院収入	3,358	その他の流動負債	1,330
その他の流動資産	3,446		
		負債合計	27,745
		純資産の部	
		資本金	34,255
		政府出資金	34,255
		資本剰余金	△ 1,318
		利益剰余金	8,345
		純資産合計	41,281
資産合計	69,026	負債純資産合計	69,026

(注) なお、数値については全て四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。(以下同じ)

2. 損益計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	36,469
業務費	35,761
教育経費	1,243
研究経費	1,539
診療経費	13,662
教育研究支援経費	179
受託研究費	1,396
共同研究費	196
受託事業費	104
人件費	17,441
一般管理費	623
財務費用	86
雑損	0
経常収益（B）	36,405
運営費交付金収益	9,368
学生納付金収益	2,874
附属病院収益	19,861
受託研究収益	1,352
その他の収益	2,950
臨時損益（C）	△ 485
目的積立金取崩額（D）	0
当期総損失（B-A+C+D）	△ 550

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	3,230
人件費支出	△ 18,109
その他の業務支出	△ 14,472
運営費交付金収入	9,559
学生納付金収入	2,628
附属病院収入	19,837
その他の業務収入	3,787
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 3,383
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△ 964
IV 資金に係る換算差額（D）	—
V 資金減少額（E=A+B+C+D）	△ 1,117
VI 資金期首残高（F）	4,347
VII 資金期末残高（G=F+E）	3,229

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	10,849
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	36,499 Δ 25,650
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	912
III 損益外減損損失相当額	195
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	30
VII 引当外退職給付増加見積額	Δ 121
VIII 機会費用	21
IX（控除）国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	11,885

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成30年度末現在の資産合計は前年度比1,982百万円（2.8%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の69,026百万円となっている。主な増加要因としては、建設仮勘定が、病院再整備事業などが開始したものの、未完成であることにより、690百万円（129.7%）増の1,221百万円となったこと、ソフトウェアが、医療機器の整備などにより97百万円（326.6%）増の127百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物等が、減価償却等により1,137百万円（5.1%）減の21,221百万円となったこと、工具器具備品が、減価償却等により1,756百万円（23.7%）減の5,651百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成30年度末現在の負債合計は765百万円（2.7%）減の27,745百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返寄附金が、大村智記念学術館の完成等により205百万円（40.3%）増の711百万円となったこと、建設仮勘定見返施設費が、病院再整備事業などが開始したものの未完成であるため建設仮勘定で整理していることにより379百万円（227.4%）増の546百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返補助金が、補助金による新規購入資産の減少により303百万円（30.7%）減の683百万円となったこと、資産見返運営費交付金が、運営費交付金及び授業料による新規購入資産の減少により340百万円（10.9%）減の2,775百万円、大学改革支援・学位授与機構債務負担金

が、償還により223百万円（30.7%）減の504百万円（1年以内返済予定分を含む）となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成30年度末現在の純資産合計は1,217百万円（2.9%）減の41,281百万円となっている。主な増加要因としては、損益外減損損失累計額が、平成27年度減損処理の修正等により△261百万円（57.1%）減の△196百万円、目的積立金が、170百万円（90.1%）増の358百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、特定資産の減価償却により△835百万円（6.2%）増の△14,340百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成30年度の経常費用は782百万円（2.2%）増の36,469百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が、新入院患者の受入増に伴う手術件数増加及び化学療法患者受入増による材料費等の増加により767百万円（6.0%）増の13,662百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては教育経費が、耐用年数が経過した教育目的資産の更新が進んでいないことに伴う減価償却費の減等により133百万円（9.7%）減の1,243百万円となったこと、一般管理費が、経費節減に努めたこと等により37百万円（5.6%）減の623百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成30年度の経常収益は474百万円（1.3%）増の36,405百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が、入院基本料加算の施設基準の新規取得や上位加算への変更、患者受入増による入院基本料及び手術件数増加に伴う手術料等の増加により930百万円（4.9%）増の19,861百万円となったことが挙げられる。

（当期総損失）

上記の経常損益の状況に、固定資産除却損及び売却損30百万円、平成27事業年度において資本剰余金の控除科目とした減損損失を当事業年度に費用計上したことによる過年度損益修正損456百万円を臨時損失として計上した結果、平成30年度の当期総損失は768百万円減（351.7%）の△550百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは63百万円（1.9%）減の3,

230百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が947百万円（5.0%）増の19,837百万円、受託研究収入が218百万円（17.6%）増の1,456百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が916百万円（7.0%）増の13,987百万円、人件費支出が381百万円（2.2%）増の18,109百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,390百万円（240.5%）減の△3,383百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が4,600百万円（40.0%）減の6,900百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が537百万円（18.1%）減の2,429百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が5,800百万円（46.4%）減の6,700百万円、定期預金への支出が1,200百万円（100.0%）増の2,400百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,346百万円（352.8%）減の△964百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が1,361百万円（79.0%）減の363百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは20百万円（0.2%）増の11,885百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、新入院患者の受入増に伴う手術件数増加及び化学療法患者受入増による材料費等の増加により増加し、損益計算書上の費用が783百万円（2.2%）増の36,499百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益が、患者受入増による入院基本料及び手術件数増加に伴う手術料増等により増加し、控除する自己収入等が1,057百万円（4.3%）増の△25,650百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資産合計	71,988	71,893	70,163	71,008	69,026
負債合計	27,063	27,947	27,153	28,510	27,745
純資産合計	44,925	43,945	43,010	42,498	41,281
経常費用	33,289	34,724	35,260	35,688	36,469
経常収益	33,900	34,070	35,406	35,931	36,405
当期総損益	604	△ 326	188	218	△ 550
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,823	1,470	4,227	3,293	3,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,701	△ 10,490	△ 4,588	△ 993	△ 3,383
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,198	4,341	△ 1,119	381	△ 964
資金期末残高	7,825	3,146	1,666	4,347	3,229
国立大学法人等業務実施コスト	11,235	13,488	12,046	11,865	11,885
(内訳)					
業務費用	10,496	12,013	11,188	11,122	10,849
うち損益計算書上の費用	33,301	34,746	35,272	35,716	36,499
うち自己収入	△ 22,804	△ 22,734	△ 24,084	△ 24,594	△ 25,650
損益外減価償却相当額	1,048	1,063	1,081	1,017	912
損益外減損損失相当額	—	456	—	—	195
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	1	0	3	0
引当外賞与増加見積額	6	40	13	51	30
引当外退職給付増加見積額	△ 473	△ 105	△ 255	△ 364	△ 121
機会費用	157	22	42	36	21
(控除) 国庫納付額	—	—	△ 24	—	—

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

学部研究科等セグメントの業務損益は46百万円と、前年度比229百万円(83.2%)減となっている。これは運営費交付金収益が前年度比129百万円(2.3%)減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は132百万円と、前年度比244百万円(64.9%)減となっている。これは診療経費が767百万円(6.0%)増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△66百万円と、前年度比5百万円(7.5%)減となっている。これは寄附金収益が前年度比2百万円(7.9%)減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△177百万円と、前年度比169百万円(48.9%)増となっている。これは人件費が前年度比237百万円(16.5%)減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学部研究科等	498	354	△ 57	275	46
附属病院	686	△ 411	256	376	132
附属学校	△ 74	△ 93	△ 62	△ 61	△ 66
法人共通	△ 499	△ 504	10	△ 347	△ 177
合計	611	△ 654	147	243	△ 65

イ. 帰属資産

学部研究科等セグメントの総資産は28,359百万円と、前年度比1,198百万円(4.1%)減となっている。これは建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は24,571百万円と、前年度比1,277百万円(4.9%)減となっている。これは建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は4,584百万円と、前年度比30百万円(0.7%)減となっている。これは建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は11,512百万円と、前年度比523百万円(4.8%)増となっている。これは、土地の売り払いに伴い現金・預金が増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位: 百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学部研究科等	32,060	31,197	29,908	29,556	28,359
附属病院	22,914	27,943	25,904	25,848	24,571
附属学校	4,657	4,653	4,626	4,614	4,584
法人共通	12,357	8,099	9,725	10,989	11,512
合計	71,988	71,893	70,163	71,008	69,026

③ 目的積立金の使用内訳等

当期総損失は550百万円である。

なお、平成30年度には、附属病院再整備事業に充てるため49百万円を支出した。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	34,646	36,451	36,998	40,923	32,150	34,759	35,576	36,917	35,357	36,920	
運営費交付金収入	9,623	10,525	9,196	10,098	9,764	9,978	9,311	9,800	9,534	9,573	(注1)
補助金等収入	315	785	412	999	—	773	28	679	51	486	(注2)
学生納付金収入	2,996	2,711	2,986	2,668	2,950	2,632	2,918	2,625	2,916	2,624	
附属病院収入	15,755	16,143	16,079	16,877	16,637	18,369	18,226	18,880	19,044	19,838	(注3)
その他収入	5,956	6,286	8,325	10,281	2,798	3,007	5,092	4,933	3,812	4,399	
支出	34,646	35,665	36,998	40,332	32,150	33,491	35,576	36,237	35,357	36,016	
教育研究経費	11,253	11,151	11,064	11,136	10,865	10,925	10,925	10,650	10,987	10,668	
診療経費	16,978	17,287	17,089	19,106	18,389	18,753	19,171	19,707	20,246	20,862	(注4)
その他支出	6,415	7,227	8,845	10,090	2,896	3,814	5,480	5,880	4,125	4,485	
収入－支出	—	786	—	591	—	1,268	—	680	—	904	

○ 予算と決算の差異について

(注1) 運営費交付金収入について、決算額には予算段階では予定していなかった特殊要因運営費交付金を含むため、予算額に比して決算額が39百万円多額となっている。

(注2) 補助金等収入について、予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が435百万円多額となっている。

(注3) 附属病院収入について、入院患者数や手術件数の増等により、予算額に比して決算額が793百万円多額となっている。

(注4) 診療経費について、(注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が616百万円多額となっている。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 36,405 百万円で、その内訳は、附属病院収益 19,861 百万円 (54.6% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 9,368 百万円 (25.7%)、学生納付金収益 2,874 百万円 (7.9%)、その他の収益 4,302 百万円 (11.8%) となっている。

また、附属病院施設整備事業の財源として、(独) 大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行った (平成 30 年度新規借入額 363 百万円、期末残高 11,622 百万円 (既往借入れ分を含む。))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 学部研究科等セグメント

学部研究科等セグメントは、学部、大学院、専攻科、学部等の附属施設、附属図書館、学内共同教育研究施設、保健管理センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。

前年度に引続き、第 3 期中期目標・中期計画を確実に達成するための予算編成を行い、限られた財源の中で投入すべき対象を厳選するとともに、地域貢献、強み・特色のある分野における教育・研究の推進などを主眼に予算配分を行った。中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として「大学高度化推進経費」を 577 百万円 (機能強化促進分含む。) 確保し、「教育高度化特別経費」9 百万円、「研究高度化特別経費」103 百万円、「中期目標・中期計画推進経費」155 百万円、「機能強化促進経費」187 百万円を配分したほか、教育研究の設備整備、修学環境整備及び年度計画遂行に必要な全学的な事業等に充てた。

また、本学の強み・特色の 4 分野 (①クリーンエネルギー研究、②発生工学技術開発研究、③先端脳科学研究、④流域環境科学研究) のうち、②～④の 3 分野に、中期目標・中期計画推進経費 (重点的研究プロジェクト) として 27 百万円の重点支援を行った。

さらに、ワイン科学研究センターの機能強化を図るため、非常勤職員 2 名の財源を引き続き確保するとともに、高度化人材育成のための社会人学び直し大学院プログラム「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」を定着させるための予算 (5 百万円) を措置した。

加えて、各学域の裁量により戦略的・機動的な予算の組替えができるように配分方法を工夫し、一部の経費を除き大括り予算を導入した。これにより、教育学域では次年度の大学院教育学研究科の改組と教職支援室の拡充に向けた環境整備用 (8,000 千円) の予算措置、医学域では実習棟改修工事に伴う不足財源を補填するため、完成年度 (平成 31 年度) に計画的な繰越 (5,387 千円) を行うなど、学内資源の有効活用を推進した。

教育面においては、「大学院教育学研究科の改組 (教職大学院の一本化)」及び「特別支援教育専攻科での特別教育プログラム (特別支援教育コーディネーター養成) の新設」に併せ「教職支援部門 (教職支援室)」を拡充し、教員養成機能の強化を図るとともに、「地域学習アシスト (課外学習)」等の教育事業を実施し、即戦力として活躍できる実践的な能力を身に付けた教員を養成するための体制強化を図るため教職員 2 名 (教員 1 名、教務職員 1 名) を配置することを決定した。

また、本学で培ってきた反転授業のノウハウを取り入れたアクティブラーニングの手法を活用した演習中心の能動的な授業を展開するとともに、標準的なカリキュラム教材の作成・普及を進め、全学生に数理・データサイエンスに関する一定水準以上の知識・スキルを習得させるための体制強化を図るため、大学教育センターの教育 ICT 部門に教員 1 名配置することを決定した。

さらに、前年度に終了した文部科学省博士課程リーディングプログラム「グリーンエネルギー変換工学特別プログラム」を発展的に継続させるため約 58 百万円の予算措置を行った。

研究面においては、「統合応用生命科学専攻」（博士課程）設置に併せ「生命工学コース」に“胚ゲノム科学部門”を新設することで、健康な個体を支える胚の遺伝情報についての探究を行い、発生工学分野において世界トップレベルの研究を推進するため、今年度から2名の教員を配置した。

また、発生工学研究センターの機能強化を図るため、センター長を兼任から専任に切替えるとともに、センター専任教授を新たに配置し、さらに特任助教1名を継続的・安定的な承継ポストへ切替えることを決定した。

学生に対する経済的支援として、総額257百万円の授業料等免除を行った。そのうち、東日本大震災に伴う被災学生として授業料免除者延べ16名、入学料免除者2名、風水害等の災害に伴う被災学生1名、給付型奨学金制度の創設に伴う授業料免除者34名、合わせて総額12百万円の授業料等免除を行った。

また、前年度に引続き大村智記念基金を活用し、成績優秀な学生（新入生（15名）及び在学学生（3名））を対象とした給付型奨学金の給付を実施した。

さらに、学生の心理健康相談及びカウンセリング並びに障がいのある学生の支援を実施し、学生支援活動の充実を図るため、保健管理センター学生メンタルサポート室をカウンセリング・サポート室に、障害学生修学支援室をアクセシビリティ・コミュニケーション支援室にそれぞれ改組し、両室を置く「学生サポートセンター」を設置した。

学部研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,421百万円（48.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益2,865百万円（25.7%）、受託研究等収益1,529百万円（13.7%）、寄附金収益509百万円（4.6%）、補助金等収益288百万円（2.6%）、その他532百万円（4.8%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費948百万円、研究経費1,471百万円、教育研究支援経費179百万円、受託研究費1,137百万円、共同研究経費191百万円、受託事業費42百万円、人件費6,852百万円、一般管理費267百万円、その他11百万円となっている。

今後は、大学院の新設・改組により、さらなる教育研究環境の整備、新たな教育研究分野で必要となる設備・機器の整備及び人材養成プロジェクトの整備を行い、大学の教育研究等の質の向上を図ることとしている。

また、学生に対する支援については、引き続き、社会状況の変化に対応する多様な方法で学生の心身両面及び経済面での支援を充実するとともに、教育環境の充実を図ることとしている。

イ. 附属病院セグメント

1 大学病院のミッション等

県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組みを通じて、山梨県における地域医療の中核的役割を担う。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 県内唯一の医育機関としての人材育成の役割

山梨県と連携して地域医療を担う医師の確保を図るとともに、文部科学省採択事業等を通じて、専門性の高い医師の養成に取り組む。

(2) 県内唯一の特定機能病院としての地域医療の中核的役割

特定機能病院として高度な医療を提供するため、病院再整備事業や先端的医療機器導入を進めるとともに、医療の安全性確保や地域医療機関との連携にも重点的に取り組む。

(3) 地域から期待される機能

地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、がんゲノム医療連携病院、アレルギー疾患医療拠点病院、地域周産期母子医療センター等の各機能を強化・充実させる。

(4) 附属病院再整備計画、医療機器導入計画等

平成24年度から開始した病院再整備事業は、平成27年度の新病棟第Ⅰ期棟竣工に続き、平成30年度は第Ⅱ期棟の本格的な建設作業や中央診療棟改修事業に着手した。令和2年度以降、第Ⅲ期棟建設や外来診療棟改修等の事業を予定しており、これらの附属病院再整備事業は令和6年度に完了予定である。また、高度医療に対応するための医療機器の整備も並行して進めることとしている。これら施設・設備整備には、自己財源のほか、借入金や外部資金を活用して実施するとともに、不断に経営改善に取り組み、持続的な病院機能の向上に努める

3 平成30年度の取り組み等

(1) 教育・研究面の取り組み

- ① 各診療科の代表である教育医長を構成員とした学生臨床センター運営委員会において、新たな臨床実習評価表を作成し、臨床教育機能の充実を図った。
- ② 臨床研究法対応として、利益相反に係る教員を新たに2名採用するとともに、CRCを2名増員し、臨床研究支援体制の強化を図った。

(2) 診療面の取り組み

- ① 医療の質・安全管理部に、専任の医師GRM2名を配置したことに併せ、外部医療機関から医療安全のスペシャリストである医師GRM1名を招聘して、医療安全業務に専従させることにより、附属病院の医療安全管理体制の強化を図った。
- ② 診療機能別センターとして平成30年4月、6月にそれぞれ「IVRセンター」、「てんかんセンター」を設置した。また、平成29年4月に設置したアレルギーセンターにおいて、平成30年度に山梨県等の補助金による支援を受け、体制強化を図り、平成30年6月にはアレルギー疾患医療拠点病院の指定を受けた。

(3) 運営面の取り組み

- ① 昨年策定した山梨大学医学部附属病院事業継続計画書（BCP）について、より実効性を高めることを目的に運用マニュアルを策定し、災害対策機能の強化を図った。
- ② 山梨県において大規模災害発生時に必要とされる小児周産期医療を、迅速かつ的確に提供するための情報収集及び調整を行う「山梨県小児周産期リエゾン」が設置され、本院の医師3名が参画した。また、同養成研修会に看護師複数名も参加し、県内小児周産期医療体制に寄与するとともに、院内における体制の強化を図った。
- ③ 平成30年3月に大規模災害時における精神医療と精神保健活動を行うため、山梨県と「山梨県災害派遣精神医療チーム派遣に関する協定書」を締結し、平成30年度においては山梨県主催の研修に本院の職員が参加するなど、災害対策機能の強化を図った。

4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益19,861百万円（87.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益2,068百万円（9.1%）、その他844百万円（3.7%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費13,662百万円（60.3%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費8,654百万円（38.2%）、その他325百万円（1.4%）となり、差引132百万円の利益となっている。

この要因として、新規施設基準の取得、既存の施設基準の上位加算への変更及び新入院患者の受入増により収益が増加したことが挙げられる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これをさらに、附属病院の期末資金の状況が分かるよう、文部科学省作成の「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」に基づき調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、「附属病院セグメントにおける収支の状況」（次項）のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況
（平成30年4月1日～平成31年3月31日） （単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	2,373
人件費支出	△ 8,607
その他の業務活動による支出	△ 11,210
運営費交付金収入	2,068
附属病院運営費交付金	1,603
特別運営費交付金	-
特殊要因運営費交付金	211
その他の運営費交付金	254
附属病院収入	19,861
補助金等収入	130
その他の業務活動による収入	130
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 1,227
診療機器等の取得による支出	△ 614
病棟等の取得による支出	△ 504
無形固定資産の取得による支出	△ 110
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 298
借入れによる収入	363
借入金の返済による支出	△ 464
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 223
借入利息等の支払額	△ 60
リース債務の返済による支出	△ 324
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	425
利息の支払額	△ 15
IV 収支合計(D=A+B+C)	847
V 外部資金による収支の状況(E)	25

受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 126
寄附金を財源とした活動による支出	△ 9
受託研究及び受託事業等の実施による収入	152
寄附金収入	9
VI収支合計 (F=D+E)	873

業務活動においては、収支残高は2,373百万円となっているが、前年度と比較し459百万円減少している。支出面については、施設基準の新規取得及び上位加算への変更に対応するための医療体制整備のための人件費増(294百万円)、新入院患者受入増に伴う手術件数増加及び化学療法患者受入増による薬品費・材料費の増を主とした診療経費増(767百万円)の計1,061百万円の増があった。収入面では、入院基本料加算の施設基準の新規取得や上位加算への変更、患者受入増による入院基本料及び手術件数増加に伴う手術料等の増加により附属病院収益が930百万円増加したが、運営費交付金収益は158百万円減となり、その他の影響も含め、収支残高は459百万円の減となった。

投資活動においては、収支残高は△1,227百万円となっており、前年度と比較し1,463百万円増となっている。病棟等の取得による支出が減となったことが要因となっており、平成30年度には第Ⅱ期棟建設や中央診療棟改修に着手したところであるが、第Ⅱ期棟にかかる基幹・環境整備や建設工事を着工した前年度と比較すると、金額としては減となった。

財務活動においては、収支残高は△298百万円となっており、前年度と比較すると906百万円減となっている。学内貸付により本部から425百万円を借り入れ収入が増加した一方で、借入金による収入が1,361百万円減となったことが主な要因である。

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は25百万円となっており、前年度とほぼ同額となっている。

上記を合計した収支合計は873百万円となるが、期末資金の状況をより正確に示すためには更なる調整が必要となる。期首・期末の病院収入未収金残高差額、医薬品及び診療材料等の棚卸資産残高に起因する差額等による調整額を考慮すると、補正後の収支合計は865百万円と剰余金が生じる結果となった。

5 総括 (一「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等一)

病院再整備計画の一環として平成24年度に着工した新病棟(第Ⅰ期棟)は平成27年度に竣工し、稼働を開始した。既存棟からは内科・外科・産科等の病棟のほか、手術・救急・集中治療等の各部門が新病棟に移転し、病床数の増加(606床から618床に増床)、患者療養環境の改善や手術部門の強化など、附属病院に求められる機能の大幅な向上を図ることが出来た。特に患者療養環境の改善として個室を増室したこと、手術部門の強化として手術室の増室・拡張や高機能手術室の整備を実施した。

機能強化の成果として、新規患者受入増による入院基本料、手術件数増加に伴う手術料等の増収により収入増となった。このほか、入院基本料加算の新規施設基準の取得や上位加算への変更等の施策によって年々増収を続けており平成30年度も増収となった。

病院再整備は、平成30年度に第Ⅱ期棟建設や中央診療棟改修に着手しており、令和元年度以降、第Ⅲ期棟、外来棟改修に着手し、令和6年度に再整備事業が完了する見込で

ある。事業の主要な財源は、(独)大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業による借入金であり、令和元年度から令和6年度にかけて15,302百万円の借入れを予定している。これに伴い、償還にかかる費用は増加の一途を辿り、ピークに達する令和11年度は1,386百万円(令和元年度は754百万円)を見込んでいる。

再整備事業による病院機能強化によって、附属病院は増収を続けており、今後も機能強化を図っていく中で増収対策を施しているが、人件費及び償還のための財源を確保しつつ、老朽化設備の更新及び最先端設備の導入に要する費用を捻出するためには、より効率的な増収策及び経費削減策を講じる必要がある。

令和元年度は、これまで以上に効率的な病院運営を実施するため、診療単価増のためのDPC期間Ⅱ期の退院率・クリニカルパス適応患者率の割合の増率や新入院患者数の増等による増収のほか、医療経費の抑制等による経費削減に加え、地域医療連携を強化することで限りある医療資源を急性期医療へ注力する等の効率化を掲げ、病院全体で取り組むことにより経営改善を図ることとしている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園の四校園により構成されており、心身の発達に応じて教育を施すとともに、教育学部における教育の理論、実践に関する研究及びその実験、実証並びに学生の教育研究や教育実習などを行うことを目的としている。

教育課題への対応の取組として、学校現場が直面する現代的教育課題に対し、「保育における子どもの声」(幼稚園：2年目)、「仲間とともに学び続ける子ども一学びがいを実感できる授業を通して一」(小学校：3年目)、「新たな世界を主体的に創造する生徒の育成～資質・能力を見取る評価の在り方～」(中学校：2年目)、「学びに向かう子どものための教育課程を目指して」(特別支援学校：単年度)という研究課題を掲げて取り組んだ。これらの成果は『研究紀要』、「公開研究会」や「公開セミナー」等を通して、地域社会に公開・発信した。

大学・学部との連携への取組として、学部長、学部執行部、各附属学校正副校園長、附属学校園、附属学校支援室で構成される附属学校運営協議会を2回開催した。

また、「教員養成・教育実践研究協議会」を4回開催し、3部会(研究開発部会、実習・養成・育成研修部会、地域支援連携部会)に分かれて、附属学校に関する課題の検討を行った。

地域との連携への取組として、現代的教育課題に対するモデル校としての取組を公開することとして、幼稚園を会場とする幼稚園新採用教諭研修会を開催し、職員を派遣して研修を行った。

また、山梨県総合教育センター研修会へ附属小学校教員を講師として派遣する事業を展開した。

さらに、山梨県子育て支援課の依頼を受け、本園養護教諭が認可保育所・認定こども園の看護師・保育士を対象に講演を行うなど、附属学校の特性を活かして、大学の教員が講師となり学習会やスキルアップ講座を開始するなど、地域の教育研修に貢献した。

附属学校の役割・機能の見直しへの取組として、少人数教育の実現やきめ細かな指導などを通じ、山梨県の教育モデル校・教育学部の実習校としての機能を高めるため、次年度より附属中学校における1学級の定員を40名から36名へと変更(1学年160名→144名)することとし、手続を進めた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益716百万円(96.1%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、寄附金収益20百万円(2.7%)、学生納付金収益9百万円(1.2%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費79百万円、人件費732百万円などとなっている。

今後は、大学・学部と附属学校園、及び附属学校園相互の研究面での連携強化を図るとともに、地域との連携を踏まえた附属学校園の運営改善を図るための組織体制を強化することとしている。

ウ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務部門等の法人に共通な部署により構成されており、教育

研究や診療の支援を目的としている。

学内資源の再配分の観点から『「定員管理」から「人件費管理」』への移行を踏まえ、財務マネジメント委員会と教員ポスト見直しWGの合同会議において、教員のポイント制導入を決定した。

寄附金確保のための取組として、平成27年度に創設した「大村智記念基金」の募金活動を継続して行うとともに、次年度から「インターネット寄附金システム」を導入し、支払方法を寄附者の利用体系に合わせて寄附金の増加を図ることとした。なお、大村智記念基金により、教職員、学生及び地域住民が様々な用途（講演会、学会、地域イベント、セミナー等）に利用できるホールや歴史的・学術的・文化的資料等の展示スペースを整備した。

また、今年度から不用図書等の寄附を募る「古本募金」及び不特定多数の者から寄附を募るクラウドファンディングを活用した募金活動を開始した。なお、クラウドファンディングでは『山梨大学の挑戦!県内のPM2.5による健康被害をなくすための研究』を実施し、1,130千円（目標金額1,000千円）の支援金を確保し、医学域の研究活動費に充てた。

さらに、本学と甲府市の包括連携協定に基づき、本学における留学生の受入れをなどを支援することにより甲府市の国際交流を推進する目的で、甲府市のふるさと納税支援コースとして「甲府市ふるさと応援寄附金（国際交流用）」を創設した。今年度は9,869千円（本学9割、甲府市1割）の支援金を確保し、次年度の留学生に対する経済支援、留学生と市民の交流、留学生の受入れ促進等に充てることとしている。

自己収入の増加に向けた取組として、良好な修学環境の提供を通じ、医学部看護学科の入試志願者の増加を図ることを目的として、前年度と同様に横田職員宿舎の一部（5部屋 計10部屋）を整備し、学生寄宿舍に用途変更することを決定した。

また、留学生宿舎の不足状況を解消するため、芙蓉寮（男子学生専用）の北棟を国際学生寄宿舍へ用途変更し、整備することを決定した。

さらに、リニア中央新幹線品川・名古屋間の工事実施に伴い、成島宿舎の敷地の一部が工事実施区間に当たるため、東海旅客鉄道株式会社と土地売却（約49百万円）及び建物補償（約577百万円）の契約締結を行った。

大里宿舎及び塚原育種試験地跡地の活用について検討を重ねたが、有効利用方策がなかったため、土地及び建物を譲渡することを決定した。

経費の抑制に向けた取組として、複写機の契約において、利用状況に応じたオプション機能の適正化などの見直しを行ったことにより、経費削減に繋がった。（削減額：約3,700千円）

また、ボリュームディスカウントと購買管理機能を付加したインターネットによる一括購買システムを導入したことにより、経費削減に繋がった。（削減額：約144千円）

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,163百万円（66.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、補助金収益8百万円（0.5%）、寄附金等収益57百万円（3.3%）、財務収益1百万円（0.1%）、その他512百万円（29.4%）などとなっている。

また、事業に要した経費は、教育経費189百万円、研究経費12百万円、受託研究等費用198百万円、人件費1,203百万円、一般管理費317百万円などとなっている。

今後も戦略的・機動的な大学運営を継続していくことを可能とするため、学長の裁量による経費・人員を確保するとともに、教育研究環境の向上に努め、外部資金の獲得や管理的経費を抑制するための具体的な計画を立て、速やかな実行に努めることとしている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、各セグメントで上述したとおり、戦略的な資源配分の実行、経費の節減の取組及び寄附金などの外部資金の獲得に努め、当事業年度において計画を達成することができた。

今後も財政状況はますます厳しくなるものと予想されるが、国立大学改革プラン等への対応や中期目標・中期計画の達成に向け、外部資金の獲得など自己収入の確保を図りながら、一層の経費節減や事業の見直し・効率化などを継続し、教育研究活動の充実・発展に努めることとしている。さらに、大学機能強化のため、グローバル人材の育成と大学教育の国際化を推進するとともに、医学、工学に農学と教育学が融合した教育研究による人材育成のための改組及び附属病院再整備事業を引き続き進めていくこととしている。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（決算報告書は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/54>及び財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/54>及び財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	小計	
28年度	—	—	—	—	—	—	—
29年度	14	—	13	—	—	13	0
30年度	—	9,559	9,355	53	—	9,407	152
合計	14	9,559	9,368	53	—	9,421	152

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成29年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	建設仮勘定見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
		該当なし

	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	13	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：13 (教員人件費：13) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：— ｳ) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務13百万円を収益化。
	資産見返運営費交付	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	13	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		13	

②平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	450
	資産見返運営費交付金	—
	建設仮勘定見返運営費交付金	—
		①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分、共通政策課題分） ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：450 (教育経費：13、研究経費：3、診療：21、一般管理費：12、教員人件費：222、職員人件費：178) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：— ｳ) 固定資産の取得額：— ① 運営費交付金収益化額の積算根拠

	資本剰余金	—	機能強化経費（機能強化促進分、共通政策課題分）については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、450百万円を収益化。
	計	450	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,212	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,212 （教育経費：1、研究経費：13、役員人件費：110、教員人件費：6,138、職員人件費：1,951） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：53 （建物：9、工具器具備品：7、図書：17、特許権：19） ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務の全額を収益化。
	資産見返運営費交付	53	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	8,265	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	692	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：692 （役員人件費：4、教員人件費：433、職員人件費：255） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務692百万円を収益化。
	資産見返運営費交付	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	692	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		9,407	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	— 該当なし

	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	－	
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	標準運営費交付金 学生収容定員に未充足があったため、その未達分を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	0	
30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	標準運営費交付金 学生収容定員に未充足があったため、その未達分を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	151	退職手当 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 年俸制導入促進費 年俸制導入の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	151	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から（独）大学改革支援・学位授与機構（旧（独）国立大学財務・経営センター）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）

のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。